別記様式第２号（第３条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 行事名 |  | | | | | | | | |
| 行先 |  | | 利用人員 | | | 就学児童生徒　　　　　　　　　人  　　　　　　　　　人  　　 計　　 　　　　　　　　　人 | | | |
| 期間 | 年　　月　　日～　　　　年　　月　　日（　　日間） | | | | | | | | |
| 日程 | 期　　　日 | 出発時刻・場所 | | | 到着時刻・場所 | | | | 走行距離 |
| 月　日 | ①　　　時　　　分～　　　時　　　分  （　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　km  ②　　　時　　　分～　　　時　　　分  （　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　km  ③　　　時　　　分～　　　時　　　分  （　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　km  ④　　　時　　　分～　　　時　　　分  （　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　km  ⑤　　　時　　　分～　　　時　　　分  （　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　km  ⑥　　　時　　　分～　　　時　　　分  （　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　km | | | | | | | |
| 賃借料 | ①（乗車定員　　人）  円 | | | 賃借先 | | |  | | |
| 燃料費 | ②（使用燃料　　ι）  円 | | | 走行距離  合計 | | | km | | |
| 運転者の費用 | ③  円 | | | 実際に支払う額  　賃　金　　　　　　　　　　　　　円  　宿泊料　　　　　　　　　　　　　円 | | | | | |
| 合計 | ①＋②＋③＝  円 | | | 補助金額 | | | | 円 | |

記入上の注意

　１　次の場合以外は燃料費及び運転者経費については、補助対象経費となりません。

　　①　専ら就学児童生徒を構成員とする認定団体が行う行事等

　　②　上記以外の団体については、ボランティア活動の一環として行う行事等

　２　前上に該当する場合でも、行事等の参加者本人が運転する場合は、運転者経費は補助対象経費となりません。

　３　補助対象経費は、実際に要する経費と次に定める額との、いずれか低い方の額となります。

　　①　賃　借　料　　レンタカー業者が定める金額

　　②　燃　料　費　　燃料店に支払う額

　　③　運転者経費　　賃　金　１日につき　12,000円

　　　　　　　　　　　　　　　ただし、就労時間が３時間を超えない場合は

　　　　　　　　　　　　　　　6,000円

　　　　　　　　　　　宿泊料　一泊につき　12,000円